

多久

TAKU



杉の子保育園 水遊び

議会だより

平成30年
6月定例会

第37号

目次 contents

主な議案 ▶ P2
議案質疑 ▶ P2
審査報告 ▶ P4

一般質問 ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ P7
街で発見！ 多久山笠 ▶ ▶ ▶ ▶ P12

6月定例会／議案質疑

主な議事日程

6月 4日	開会・提案理由説明
5～6日	議案研究
7日	議案質疑
8日	
11～12日	委員会審査
14日	
18～19日	一般質問
20日	討論・採決・閉会

平成30年6月市議会定例会は6月4日～20日まで（会期17日間）開かれました。

今回は9人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出されました議案10件（条例5件、予算3件、その他2件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決したほか、議会提出議案1件を可決しました。

主な議案

平成30年度 補正予算

一般会計歳入歳出補正予算

1830万5000円

（総額123億3050万5000円）

ふるさと応援寄附事業

240万円

ふるさと応援寄附に利用するポータルサイト数の増に伴う業務委託料

空き家対策事業

296万9000円

特定空き家等の解体工事費用



コミュニティ助成事業

200万円

宝くじの社会貢献広報事業を活用した屋外放送施設整備事業に対する助成（相の浦区）

地域公共交通運行事業

324万1000円

温泉保養宿泊施設「T.A.Q.U.A.」開業に伴う運行見直しに係る運行管理委託料の増額

消防団の訓練災害に要する経費

123万2000円

宝くじの社会貢献広報事業を活用した防火衣の購入費用

牟田辺遺跡発掘調査事業

290万円

調査面積の増加及び発掘出土品保存費の増加に伴う、牟田辺遺跡発掘調査事業費の増加

副市長選任について

洲上哲也氏の任期が平成30年6月28日にて満了することになり、後任に荒瀬弘之氏を承認しました。

（洲上哲也氏は平成22年6月29日から平成30年6月28日まで2期歴任されました。）

議案質疑



議案甲
第20号

多久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

服部 奈津美

質問 今回の改正の目的は。

答弁 厚生労働省令の改正に伴う改正です。放課後児童クラブでの勤務経験が豊富だが、中卒のために放課後児童支援員になれない方へ、放課後児童支援員の資格要件を5年以上放課後児童健全育成事業の実務経験



があり市長が適当と認めた場合に拡大しました。また、学校の教諭となる資格を有する者で、「10年毎の教員免許状の更新を受けていない者」を「免許状を有する者」と改正しました。

質問 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で、市長が適当と認めた者があるが、市長が適当と認める基準は。

答弁 中卒者で5年以上継続的に放課後児童健全育成事業の実務経験を有し、県が行う放課後児童支援認定資格研修を受講、修了証を受領した者です。

案第26号 平成30年度多久市一般会計補正予算(第2号)

平 間 智 治

ふるさと応援寄附に要する経費

240万円について

質問 事業の現状と、寄附額の目標は。

答弁 多久市ふるさと応援寄附は、平成27年度9495万円、平成28年度1億3592万円、平成29年度5368万円と平成28年度に比べ大きく減少しました。寄附受付ウェブサ



イト閲覧数の減少が一因と考え、今までの寄附受付ウェブサイト1事業者から、4事業者に増やし、寄附者の目に触れる機会を増やすことで寄附額の増額につなげていきます。また、寄附額の目標は、総務省において、返礼に関する一定のルールづくりが進められている状況と過去3年間の実績を踏まえ、今年度の目標額を1億円とし、経費の算定等を行っています。

質問 1億円の寄附がされた場合、実質的に多久市で積み立てできる金額はいくらか。また、返礼品の調達額を3割から変えることは可能か。

答弁 1億円の寄附に対して4事業者のサイト利用を含む経費の試算として約5700万円を見込んでいます。残りの約43%、4300万円が積み立て可能と考えています。調達額については、制度管理をしている総務省からの通知、指導を遵守していきたいと考えています。

古 賀 公 彦

牟田辺遺跡発掘調査に要する経費

290万円について

質問 財源と事業費の詳細について。

答弁 佐賀県からの受託事業として本調査を実施していますが、今回、県の事業計画の変更に伴い本調査対象面積が約1000㎡追加され、それに関する経費200万円、平成29年度、出土遺物の保存処理の追加費



用90万円、全額佐賀県からの受託収入です。詳細は、発掘作業員賃金128万円、作業員労災保険料4000円、需用費消耗品9万6000円、役務費2万円、委託料として出土品保存処理委託費140万円、使用料及び賃借料10万円です。

質問 遺跡について今後の取り扱い。

答弁 佐賀県と協議を行い当初の予定通り、現地の状況を記録保存します。発掘した遺物の所有権は佐賀県になりますが、多久市に移譲される可能性もあります。また、県の文化財や市の文化財等に指定を受ける可能性もあり、牟田辺遺跡の資料として、可能な限り市民の方に還元していきたいと考えています。

野 北 悟

空家等の適正な管理に要する経費

296万9000円について

質問 事業の内容について。

答弁 空家等の対応として、所有者等に対し、適正な管理をお願いしていますが、周辺へ与える危険性を考慮し、特定空家等に関し手続きが整ったものから速やかに対応するための、2件分相当の建物解体工事費

です。

質問 行政代執行等を行った場合の費用についてどのような処理の方法を考えているか。

答弁 代執行を行った場合は、公債権という形で国税徴収法、国税の滞納処分等の例による徴収となります。また、緊急安全措置等の場合は、公債権とはならず民間債権という形で民事での回収となります。相続人が債権を放棄した場合には相続財産管理人制度等の活用を行いながら回収を行います。

質問 空家の適正管理に関する条例の目的は、住みよく暮らしやすいま



ちづくりに寄与することだが、今後どのような取り組みをするのか。

答弁 不動産の流動化の促進として、空家リフォーム、空家バンク、市内の商工会に加盟される建築、不動産業者等と連携し、流動化の促進を行います。

樺島 永二郎

地域公共交通運行に要する経費

324万1000円について

質問 ふれあいバス運行業務委託料の内容と内訳は。

答弁 タクア開業後、運行経路にタクアを加えた改正です。委託料の増額は、現在、運転士4名を確保し交替で運行していますが、今回、改正に伴い3路線のうち、2路線の運行時間増加のため、運転手1名増の人件費です。

質問 タクアバス停の増加により、現在のコースとどのような違いがあり、運行時間はどの程度の増加か。

答弁 タクアバス停を新設し、現行3路線の運行経路に組み込みます。東多久・立山線では既設の、立山、東原の間でタクアに乗り入れ、他の2路線、西多久・納所線、南多久・岸川線は、フードウェイバス停から



タクアの間を往復する経路を延長します。運行の時間の増加は、東多久・立山線1便3分程度、他の2路線、フードウェイからタクアへの往復で1便10分程度の運行時間増となります。

質問 2月に市公共交通総合時刻表を変更し、再度7月に変更するが市民にどんな方法でいづころ周知するか。

答弁 総合時刻表はつくり直して色やデザイン等を若干変更して混同が生じないようにし全戸配布します。市報、ホームページ、行政放送での改正のお知らせ、ケーブルメディアでふれあいバス時刻表の情報提供を行います。時期については、6月か

らタクア開業までに行います。

総務文教委員会 審査報告



多久市議会議員及び多久市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

市議会議員及び市長の選挙における選挙用ビラの作成に要する費用を公費負担とするため、条例の一部を改正するものです。市議会議員選挙運動に使用するビラを頒布できるように、条例で定め作成費用については、限度額の範囲内で公費負担と規定されます。審査の結果、本案を承認しました。

多久市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、市税条例の一部を改正するもので、固定資産税の地域決定型地方税制特例措置に関する改正です。

地方税法等の改正により、再生可

エネルギー分野の対象施設や特例割合が見直され、これに伴う条例の改正を行い、また、設備を生産性の高い設備へ一新させ、事業者の労働生産性の飛躍的な向上を図る、「生産性向上特別措置法」が創設され、中小企業等の生産性革命を実現するため、平成32年度末までの集中投資期間中に取得した設備について、3年間を限度として償却資産に係る固定資産税の特例措置が地方税法において新設されました。その特例割合は、条例で定めるように規定されており、当該特例割合は、ゼロから2分の1以下の範囲内とされていることから、中小企業等の生産性向上を図るよう、特例割合をゼロとする改正案を提案されています。

審査の過程で、生産性向上特別措置法に基づき、中小企業等が先端設備等導入計画を策定し、事業の用に供する設備の導入により労働生産性が年平均3%以上向上するかどうかを確認する時間が必要ではなど意見もありましたが、審査の結果、本案を承認しました。

多久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省令の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、多久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するもので、改正内容は、放課後児童支援員の資格要件の拡大で、1点目は、中卒者に対して、5年以上放課後児童健全育成事業の実務経験のある者は、市長が適当と認めた場合、

総務文教委員会 閉会中審査報告



放課後児童支援員となれるように改正、2点目は、教員免許の効力を問わず、教諭となる資格を有する者は、放課後児童支援員となれるように改正されています。

審査の結果、本案を承認しました。

3月22日に、次の2点について報告を受け、勉強会を行いました。

1 点目の空家対策については、認定空家等に22件を認定し、その後助言・指導の相手方を特定している状況で、農地付空家については30件が登録されている状況です。

2 点目に弓道場整備については、今年度は関係者の意見も聞きながら弓道場の基本設計を進め、来年度に実施設計、再来年度から弓道場の建設整備に入り、利用時間や料金については、今後県内の施設を参考に検討することです。

また、勉強会では南多久町牟田辺地区にある牟田辺遺跡の発掘調査について取り上げ、5月2日には牟田辺遺跡の現地視察を行いました。

同遺跡からは青銅製の鈴で出土例がわずかな三環鈴・鈴杏葉などが同時に出土し、県内では初めての例で、全国でも珍しいということでした。また帯などの装飾品である獅噛文帯金具と鑄造鈴の出土もあり、国内で初めての例である可能性が高いとのことでした。

5月23日には「学校の夏休みの短縮について」、神崎市と嬉野市で行政視察を行いました。

近年学校に空調設備が整い、暑さ対策等の学習環境が整えられたことも後押しとなり、導入された神崎市では、後に行ったアンケートで夏休



み短縮を支持される保護者が多かったそうです。また、嬉野市では、2学期制も導入されており、始業式や終業式などを少なくして授業時数を確保され、インフルエンザによる学級閉鎖や風水害等による休校など早めに学校側で判断されているとのことでした。

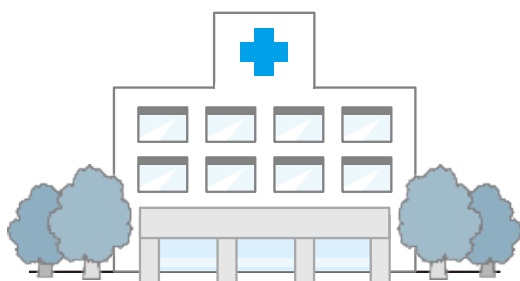
委員会では、閉会中の継続審査事項について今後も調査・検討を進めていくこととしました。

産業厚生委員会 閉会中審査報告



委員会では、「市立病院の今後のあり方」について調査・検討を行うこととしており、市執行部から多口市立病院・小城市民病院の統合について現在の進行状況と、今後のスケジュールについて説明を受けました。

今年度は、多久市と小城市で用地選定等のための基礎資料作成を行う予定であり、その資料を参考に候補地の絞り込みを進めていくこととなっています。現在のところ、業務委託先を公募型プロポーザルで募集するための準備が進められています。



本委員会では、医療情勢が刻々と変化していく中、地域に必要な医療は何かを考え、これからも情報収集を行いながら、慎重に審議を進めていくこととなりました。



予算特別委員会 審査報告

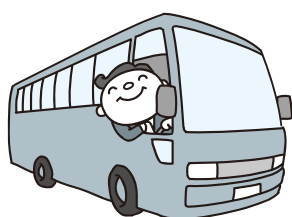


平成30年度多久市一般会計 補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1830万5000円を増額し、予算の総額を123億3050万5000円とするものです。

歳出の主な事業として

総務費 ふるさと応援寄附の募集に利用するポータルサイト数の増に伴う業務委託料、宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用した相の浦区の屋外放送施設整備事業に対する助成金、特定空家等の解体工事費用、温泉保養宿泊施設タクア開業に伴う「ふれあいバス」の運行見直しによる運行管理委託料の増額が計上されています。



消防費 宝くじの社会貢献広報事業である地域防災組織育成事業を活用し、防火衣購入費用が計上されています。



教育費 牟田辺遺跡発掘調査事業費の増額予算が計上されています。

なお、審査の過程で、ふるさと応援寄附金については、自主財源が厳しい中、貴重な財源となっているため、この事業のメリットを最大限に引き出せないか検討してほしい、地域防災組織育成事業については、地域の実情に合った実践的な指導を各自主防災組織へ早急にしてほしいなどの意見がありました。

6月定例会では9名の議員が一般質問を行いました。その主なものを要約して掲載しています。

なお、未掲載の質問などは定例会のインターネット動画配信でもご覧いただけますので、多久市議会のホームページにアクセスしてください。

市政を問う



一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、市長などに方針を問うものです。



國信好永

市長の施政方針について

國信 全国市長会会長選挙に立候補した意義は。

答弁 行政の最先端の現場を担っている自治体の気づきや知恵を活かす政策推進を図る。デジタル革命が進む時代に、新たな自治体経営を実現させる法整備や予算措置について国に提案することで市の活性化に寄与するものと考え立候補しました。

國信 市長職20年間の実績と、これから市について。

答弁 平成9年就任以来、文教の里多久として発信し市民の長寿や健康そして幸福を追求することを支える思いで当初掲げた、市役所は市民の役に立つところということに胸に刻み4年任期ごとに市政に尽力してきたところです。

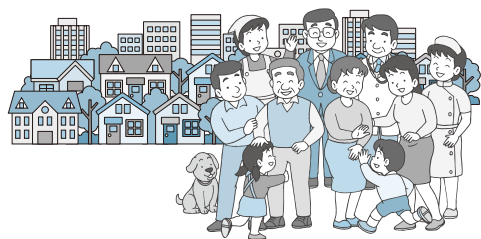
1期目は、「創造・挑戦・透明化」2期目は、「住みたい美しいまち多久」3期目は、「夢をたくせる未来づくり」4期目は、「未来へ新たに伸びゆく多久づくり」5期目は、「寄り添う政治」「心を動かす市政」「大きな志をもった努力」を信条として、企業

誘致、定住促進住宅団地、定住奨励金の導入なども行い人口減少対策として一定の成果をあげたと考えています。

市の賑わいづくりでは、まちづくり交流センター「あいぱれっと」、アートの街づくり、市民活動のサポート、最近ではシェアリングエコノミー、温泉保養宿泊施設の再生。福祉、医療では子どもの医療費助成の充実、保育料の軽減、健診と指導の充実。

教育ではICT教育の充実、小中一貫教育の市内全校同時開校。学校跡地に、納所交流センター、多久市児童センター、西多久町多目的運動広場を整備。

また、203号線バイパスの早期完成や多久小城広域クリーンセンター整備など推進しています。





飯守 康洋

農林業の振興に関して

飯守 林業の必要性はどうか。

答弁 林業については森林の木材生産機能だけではなく、公益的機能の持続的発揮という新たな役割を担って、住民の安全・安心な、生活基盤を支える上で重要と考えています。

飯守 植林面積と就業人口等の推移と現状は。

答弁 市全体の森林面積は、平成28年度を見ますと4850ha、内訳は人工林が2545ha、その中で国有林はありません。県有林が206



ha、市有林、これが673ha、個人有林等が合わせまして1666haです。

飯守 近年の事業・整備の内容について。

答弁 市の行った林業関係の事業としては、国の補助事業として、平成21年度と24年度に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の採択を受けて実施をしています。

県の補助事業としては、平成23年度より重要森林公的管理支援事業を実施しています。この事業は平成20年度より実施されている県の森林環境税を財源として行われている事業の一つで、事業内容としては、個人所有の荒廃森林などで広葉樹の植樹、下刈り、間伐などを行う事業となっています。平成23年度より西多久から南多久において実施しています。

飯守 今後の取り組みについて。

答弁 県の森林環境税を活用した事業が第3期を迎えており、平成30年度から5年間で実施されます。

国では、これまでの補助事業に加えて平成36年度より課税の予定とされています。仮称ですが、森林環境税を財源とした荒野森林を整備管理または管理して温室効果ガス削減や災害防止を目的とした事業が平成31年度より実施される予定です。



中島 國孝

多久市内の医療体制について

中島 市の医療体制の現状は。

答弁 民間病院2医療機関、民間診療所7医療機関、公立病院1医療機関の10医療機関があり、診療科目では、複数診療科目で運営している病院2カ所、精神科病院1カ所となり、診療所での主な診療科目は、内科4カ所、小児科1カ所、整形外科2カ所です。また、町別では、東多久町に診療所3カ所、多久町には病院1カ所、北多久町では病院2カ所、診療所4カ所です。

中島 今後の医療体制はどのように考えているか。

答弁 市内医療機関が役割分担と、連携を図り、市民の健康の保持増進のために運営されると思います。市立病院については、地域医療の水準を維持向上する取り組みを行い、市民の医療・健康を全般的に支えるため、かかりつけ医を支援していきます。また、中部医療圏内では、佐賀大学医学部附属病院や佐賀県医療センター好生館など、高度な急性期機能も持つ病院と連携を図り、市内で

対応できる急性期機能を持つ病院へ、そして診療所、かかりつけ医へと機能別の役割分担や医療機関が連携していくことが大切と考えています。

中島 医療機関がない町が2カ所あるが、閉院した医院を活用して出張診療はできないか。

答弁 現在の外来の診療を一部取りやめて院外の診療所に行くことは、医師確保に現在苦慮している状況では難しく、また、院外の診療施設等で診療する場合は、機械設備等の準備が必要になり、複数箇所、施設を管理運営することは運営面からも厳しいと思っています。





平間 智治

健康づくりの推進と新制度導入について

平間 多久市の医療費の現状は。

答弁 国保被保険者の平成28年度の一人当たりの年間医療費は50万6628円で県平均が43万3338円となっており県内2位です。

平間 全世代の健診の取り組み状況は。

答弁 多久っ子健診、一般健診、特定健診、がん検診など切れ目のない支援ができるようにしています。

平間 がん検診の項目に入っていない他の発見状況は。血液の検査項目が多い人間ドックの受診率アップや全世代型の検診を。

答弁 項目に入っていないがんの発見は困難な場面がありますが、これまでにいくつか見つかったケースはあります。データを今後の体制整備や治療薬の開発などに使われると思いますので国の動向を注視していきたい。

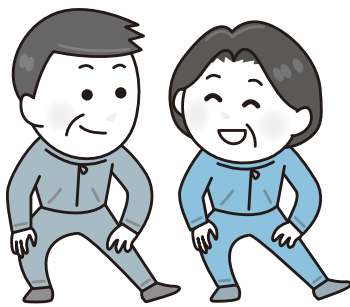
平間 より多くの地域活動への参加を促進する地域福祉体制の現状は。

答弁 社会福祉協議会の自主事業と

して、訪問などの在宅福祉事業、健康生きがい事業、ボランティア団体などへの助成事業など、健康な長寿社会づくりへの活動を実施されています。

平間 地域活動を含めた健康マイレージ制度の導入ができないか。先進地では、人間ドックの受診、ウォーキング挑戦、ボランティア活動、リサイクル活動、議会の傍聴、公民館活動などでもポイントの対象項目に入れています。幅広く、長くできるポイント制度の導入を。

答弁 平成30年度より国民健康保険の方に特化したものではありませんが、特定健診の受診者、結果説明会の参加者を対象に事業を始めたばかりですが、対象者の反応を見ながら、今後の進め方を検討したいと思えます。



服部 奈津美

市職員のストレスチェックについて

服部 ストレスチェックの具体的な流れは。

答弁 全職員にストレスチェックの受検を促し、検査結果を本人が確認、今後の業務やライフスタイルの改善に生かしてもらいます。

服部 高ストレスの職員への対応は。

答弁 医師の面接を勧奨し、医師が措置を必要と判断される職員がいた場合には必要な措置を講じます。

LGBT(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー)について

服部 市の基本的な考え方について。

答弁 多久市人権教育・啓発基本方針の改訂版の中に、LGBTに関する項目を基本方針として掲げ、さまざまな性的指向や性自認の人たちが不自由なく、その人らしく、自分らしく生きていくための権利が尊重される社会づくりを目指していきたいと考えています。

服部 具体的な支援について。

答弁 多様な性のあり方について、当事者団体などの意見も聞きながら、現状を踏まえた教育、あるいは啓発のあり方を検討し、市

職員の研修などの充実を図るなどとともに、これまでの人権・同和問題の研修会などにLGBTについても取り入れ、啓発の推進につとめたい。

服部 教育現場での対応について。

答弁 「多様な性への理解とともに広げる会」代表をお招きし、教職員が性の多様性と学校における対応について学びました。児童・生徒と日ごろから信頼関係を構築し、相談できる雰囲気醸成に努めています。





田中英行

空家対策について

田中 空家対策について現在までの成果はどうか。

答弁 平成19年度から定住奨励金や空家リフォーム補助金などを活用され、空家を活用された方は延べ125世帯また、平成22年度から空家バンク制度により現在までに59件が入居をされています。

田中 空家や空店舗の見学ツアー等の計画はできないか。

答弁 現時点では実施計画はありませんが、今年度は多久市移住体験住宅を整備することとしています。

森林環境税について

田中 この税を利用した取り組みは。

答弁 市内の荒廃した個人所有の森林を環境林として位置づけ、協定書を通じて、多久市発注の委託業務として間伐、浸入竹林の整備、植栽、下刈りを行っているところです。

田中 平成30年度以降の事業はどのように考えているのか。

答弁 今後5年間の整備地区とし

て、多久町の荒廃森林を中心に整備を考えています。

田中 荒廃した山林を放っておくと災害が起きますので、ぜひ山が荒廃しないように管理していただきたい。

聴覚障害者手話言語支援について

田中 聴覚障害者手話言語支援について現在の取り組みは。

答弁 手話奉仕員養成講座を実施し聴覚に障害がある方のサポートや手話通訳者等派遣事業で意思疎通、コミュニケーションの支援を行っています。

田中 市で手話言語条例をつくることはできないか。

答弁 広く情報を収集し、条例制定に向けた研究を行っていきます。

田中 ボランティア養成講座等を増やすことにより、聴覚などを含め、障害を持たれた方に対して明るい材料になると思います。



中島慶子

環境(ごみ処理)行政について

中島 ごみ減量化の進捗状況について。混ざればごみ・分別すれば資源。分別の細分化の考えは。

答弁 現在9品目の分別ですが、分別項目を増やし、ごみの減量化促進は常に課題と捉えています。分別可能な品目について引き続き検討をしていきます。

中島 現在のステーション収集及び戸別収集の状況について。収集効率や危険度の少ない収集方法、高齢者等へのごみ出し支援などへの考えは。

答弁 先進事例等研究し多久市の実情に合った方法の検討を進めます。

中島 2020年完成予定の多久・小城クリーンセンター(仮称)の運営方法、雇用形態は。

答弁 公設民営で行い、設計・建設、20年間の維持管理・運営(雇用)を一括して民間事業者と契約しています。

中島 関連施設として建設中の多久市マテリアル・リサイクルセンター(仮称)の概要と雇用は。

答弁 建設費は、約4億7000万

円。処理能力1日3t。2019年3月完成予定、供用開始はクリーンセンターと同時にします。市職はセンター長1名を考えています。

中島 新施設のメリットは。

答弁 ごみ処理の広域化を図り、循環型社会の実現に向けた廃棄物の適正処理が進められます。広域運営での交付金を受けられ、財政面でも大きなメリットがあります。

中島 完成後の搬入車輛台数は。搬入経路と該当地区への早目の周知が必要なのは。

答弁 多久市年間5500tで、日30台。小城市は、1万62tとあります。搬入経路は、今年度中広域クリーンセンター建設促進協議会で協議のうえ、関係地区にお伝えします。





野北 悟

市立病院について

野北 病床の稼働率の推移について。

答弁 急性期治療のための一般病床が60床、長期入院が必要な慢性期治療のための療養病床が45床で運営していますが、一般病床は平成27年度が72・3％、28年度75・2％、29年度73・6％と推移しています。また、療養病床につきましては、平成27年度58・6％、28年度42・8％、そして、29年度42・2％と推移しています。

野北 病床の稼働率自体が余りにも低いと感じるが。

答弁 療養病床2につきましては常時医師、看護師等の監視、管理が必要な症状が重い医療区分2、3の割合を50％、療養病床1につきましては80％以上の患者様が必要。療養病床2から1に転換を行った結果、医



療区分1の患者様の受け入れが困難になり、全体として入院患者様が減ったと分析しています。

野北 地域医療における市立病院が果たすべき役割として対応は。

答弁 全国的にこの療養病床2の存続に対する要望等が出され、30年度からの診療報酬改定によりまして、結果的に療養病床2が残った改正となった。症状が軽い医療区分1の方を引き続き受け入れることが公立病院としての役目であろうと考えています。

ヒヤリ・ハットについて

野北 病院内でのヒヤリ・ハット事案の対応はどのようになっていますか。

答弁 ヒヤリとしたり、ハットとした経験を積極的に報告させ、その後の重大な事故などの発生を未然に防止することを目的に活用しています。

野北 平成27年度から29年度までの3年間の資料を見たが、インシデントの件数に対しアクシデントの件数が多いのではないか。

答弁 次の重大な事故を予防する注意喚起のために報告をさせている部分がありますので、その件数等についてもおおむね適切ではないか監査されています。



古賀 公彦

学校の夏休み短縮について

古賀 学習指導要領の改訂により授業時間が増えたことに対する対応は。

答弁 年間3日間の土曜開校日、義務教育学校への校種の変更により、前期課程での卒業式、後期課程での入学式を行わないことにより確保しています。

古賀 「夏休みの短縮」「2学期制」の導入は考えていないか。

答弁 夏休みの短縮については、小中一貫教育を導入し、義務教育学校になったことで十分な日数を確保しており導入の必要はないと考えています。2学期制については、平成10年代に全国的に議論が起こり、教育



委員会でも十分な議論・検討を行った結果、取り入れませんでした。

観光振興事業について

古賀 孔子の里「桜まつり」「紅葉まつり」のライトアップはできないか。

答弁 平成19年から平成22年の間実施をしましたが、東日本大震災等で電力需要に対する抑制として中止、その後、集客の問題や費用対効果等から再開が難しく、現在まで実施していません。

古賀 梶峰城までの歩道の整備はできないか。

答弁 梶峰城散策コース整備について、現在、計画はありません。山全体が梶峰城遺跡という埋蔵文化財の包蔵地に指定されており、開発行為の際に文化財保護法に基づき手続きが必要です。また、地元有志の方が梶峰城までのコースを一般観光客用の散策道として、整備計画する場合も、整備の内容や距離等を届け出る必要があります。

【その他の質問】

▼龍孫の郷散歩道「ウォーキング」体験型観光サイト「TABICA」・JR九州紅葉まつりウォーキングの現状について質問しました。



街で
発見!

伝統の 第70回「多久山笠」



暑い日が続きますね。まちを歩いていると夏らしいイベントのポスターを目にします。そこで、気になることが…「第70回 多久山笠」、第70回！これは、気になる！さっそく調べてみました。

大正時代には、天徳寺御本尊弘法大師様の命日に行われる天徳寺大師祭の盆綱引を起源とするお祭りが行われていました。その後、戦争で中断していましたが昭和23年、当時の筋原消防団長 東郷七蔵氏をはじめ、有志で祭り復活の話が起こり、「筋原山笠祭り」が始まりました。

その後、幾多の変遷がありましたが、地域の祭事として伝わってきました。昭和の終わりに、提灯山を曳く若衆会が発足、平成に入り砂原区が「筋原山笠祭り」に参加するようになり、「筋原山笠祭り」から、現在の「多久山笠祭り」に名称が変更となりました。今では、飾り付けられた2台の人形山笠と、高さ6m程もある△型と□型の提灯山笠が、はやし方の笛や太鼓の音色を響かせながら、多久駅前大通りを約1kmにわたって練り歩いています。

さらに、今年は、70回目ということで、提灯山2台が新しいルート（京町通り）を初めて巡行するほか、祭り開始時刻に「紅白餅投げ」も行われます。祭りのフィナーレ（16日21時）には、従来より多い1000発の花火が夜空を彩ります。

今年の夏は勇壮な多久の祭りにお出かけしてみませんか！



提灯山勢揃い



多久祭りが復活した昭和23年8月20日



後ろの高台に見えているお寺が天徳寺
(多久祭り 昭和50年頃)

委員 野口香月 義正光 野田北洲 悟厚	委員長 樺島永一郎 副委員長 服部奈津美	議会広報委員会
---------------------------------	-------------------------------	-------------

多久山笠スケジュール

8月15日(水) 17:00~22:00

18:50~ 紅白餅投げ
19:00~ 人形山・提灯山巡行

8月16日(木) 18:00~22:00

19:00~ 人形山・提灯山巡行
21:00~ 花火打ち上げ

※開催場周辺には専用駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。

